千葉県栄養士会栄養ケアステーションの管理栄養士による、 CKD外来栄養食事指導ができるようになりました!



管理栄養士ご紹介について



公益社団法人千葉県栄養士会栄養ケア・ステーション®

1.千葉県栄養士会栄養ケア・ステーションに相談

栄養ケア・ステーションまでご連絡ください。 直接伺うか、お電話等でご説明させていただきます。



2 「業務委託契約書」を交す

■3. 栄養食事指導の依頼

「栄養食事指導申込書」を栄養ケア・ステーション宛にメールか FAXか郵送でお送りください。受領についてお返事いたします。

4. 担当管理栄養士のご連絡

当会栄養ケア・ステーション外来栄養食事指導登録員(担当管理 栄養士)よりご連絡いたします。

5. 栄養食事指導の実施

担当管理栄養士が貴院にお伺いいたします。

- ・栄養指導の報告書の提出
- 次回の予約
- 6. 業務委託費用の精算

料金につきましては、公益社団法人千葉県栄養士会栄養ケア・ステーション料金表をご覧ください。

診療報酬における「栄養ケア・ステーション」は、公益社団法人日本栄養士会又は都適府県栄養士会が設置・運営する「栄養ケア・ステーション」になります。「認定栄養ケア・ステーション」と業務委託契約しても介護報酬・診療報酬の請求はできませんのでご注意ください。

※ まだ派遣できる管理栄養士が確保 できていない地域もありご希望に添えな い場合もございますが、順次増員中で すので、是非お問い合わせ下さい